

証券コード 6096  
平成27年6月11日

株主各位

東京都渋谷区神宮前6丁目27番8号  
**株 式 会 社 レ ア ジ ョ ブ**  
代表取締役社長 加 藤 智 久

## 第8期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第8期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

1. 日時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場所 東京都渋谷区渋谷4丁目4番25号  
アイビーホール3階 ナルド  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）
3. 株主総会の目的事項
  - 報告事項 1. 第8期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）  
事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役  
会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第8期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）  
計算書類報告の件

### 決議事項

議案 定款一部変更の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くだ

さいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.rarejob.co.jp>) に掲載させていただきます。

本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.rarejob.co.jp>) に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載いたしておりません。従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であります。

#### 【ご案内】

株主総会終了後、株主の皆様の当社に対する理解をより深めていただくため、同会場において「会社説明会」を開催いたしますので、引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引き上げの影響や円安による原材料等の価格上昇等による影響がみられたものの、政府と日銀による経済政策及び金融政策の効果が実体経済へと徐々に波及し、緩やかな回復基調で推移いたしました。

そのような状況の下、国内市場の成熟や縮小を見すえ、日本企業による海外企業の買収や事業の更なる海外展開の動きが進んでおり、また、文部科学省が英語教育見直しの議論を継続して行っており、英語学習ニーズはますます高まりを見せております。

このような環境の中、当社は、①積極的なプロモーション活動、②広報活動による認知度の向上、③カリキュラム化、目的別のコース化、スピーキングテスト等の新機能の追加、④法人営業の強化などにより、ユーザーの獲得に努めてまいりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度における売上高は2,112,431千円と422,351千円（前連結会計年度比25.0%）の増収、営業利益は200,861千円と68,652千円（同51.9%）の増益、経常利益は145,328千円と41,789千円（同40.4%）の増益、当期純利益は107,229千円と71,922千円（同203.7%）の増益となりました。

なお、当連結会計年度におきましては、経営体制及び今後の事業展開、内部留保の充実を図るために、誠に遺憾ながら、配当を見送らせていただくことといたしました。

#### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、ソフトウェアの開発など総額56,773千円となっております。

### (3) 資金調達の状況

当社は、当連結会計年度中に公募増資、第三者割当増資及びストック・オプション行使による払込を受けたことから、発行済株式総数は174,200株増加し、資本金及び資本剰余金はそれぞれ80,089千円増加いたしました

### (4) 対処すべき課題

当社グループが事業展開するオンライン英会話サービスは、日本及びフィリピンの経済環境の変化、日本人の英語ニーズの変化、インターネット接続環境の変化に影響を受け、これらに柔軟に対応していくと共に、新規参入企業との差別化の推進や収益性の向上に取り組み、強固な事業基盤を確立していく必要があると考えております。このため、以下の事項を今後の事業展開における主要な課題として認識し、事業展開を図る方針であります。

#### ① オンライン英会話レッスンの拡充について

今後の事業拡大のためには、よりユーザーのニーズに応じたオンライン英会話レッスンの拡充を図る必要があると認識しております。まず、これまで法人向けのみに提供していたスピーキングテストを個人ユーザー向けにも展開することで、学習成果を実感できるサービスを提供していきたいと考えております。

次に、従来のお客様自身が自由に学習内容を選べる方式に加えて、目的や英語力に応じ、講師や教材の選び方を明確にした様々なコース（TOEICコースなど）の提供を行っていきたいと考えております。また、インターネットサービス企業との業務提携を通じて当社のオンライン英会話レッスンを提供することで、新しい顧客層の開拓に取り組んでおります。さらにスマートフォンやタブレットの急速な普及などインターネット接続環境は大きく変化しており、スナックラーニングと呼ばれる隙間時間を利用した学習向けアプリを制作し、オンライン英会話レッスンの付随サービスの拡充を図ってまいります。

② 法令等への対応について

当社グループでは、従前よりコンプライアンスを重視しており、その強化に取り組んでおります。当社グループの提供するオンライン英会話レッスンは、その殆どが「特定商取引に関する法律」における通信販売に該当し、同法並びに関連法令に基づく規制を受けておりますが、同法を順守し、公正且つ誠実に運営をするべく努めております。

また、多くの個人情報を取り扱っており、個人情報保護法への対応が非常に重要であるとも認識しております。既に当社はプライバシーマークの認証を取得しておりますが、当社グループで継続的改善に取り組み、より高いレベルの運営を目指してまいります。

③ 組織体制、人材の強化について

当社グループが、業容の拡大及び経営体質の強化を実現していく上で、人材の確保・育成は不可欠であります。そこで、当社グループは毎期着々と従業員が増加する中、社員研修制度の充実、公正な人事制度の確立などに取り組むことで、将来、当社グループの核となる優秀な人材の確保・育成を図ると共に、事業をより効率的且つ安定的に運営していくため、適宜、組織体制の最適化を図ってまいります。

④ システムの安定的な稼働と強化について

当社グループの事業は、インターネット上で展開していることから、サービス提供に係るシステムの重要性は極めて高いものであり、当該システムを安定的に稼働させることが事業展開上重要であります。従って継続したサーバー機器の増設及びその負荷分散等の安定運用にかかる投資が必要となり、今後においても、新サービスの立ち上がり等に伴うアクセス数の増加を考慮し、システム強化を継続していく方針であります。

⑤ 当社グループブランドの知名度向上について

当社グループは、インターネットの普及や英語教育の重要性の高まりと共に、新聞・テレビ・雑誌等各種マスメディアで紹介される機会が増加したことから、徐々に知名度が向上しつつあると認識しております。しかしながら、更なる事業拡大及び競合企業との差別化を図るにあたり、当社グループのサービスブランドを確立し、より一層知名度を向上させていくことが重要です。今後も、費用対効果に注意を払いながらプロモーション活動を強化してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区分                           | 第5期<br>(平成24年3月期) | 第6期<br>(平成25年3月期) | 第7期<br>(平成26年3月期) | 第8期<br>(当連結会計年度)<br>(平成27年3月期) |
|------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------|
| 売上高 (千円)                     | 902,007           | 1,132,544         | 1,690,080         | 2,112,431                      |
| 経常利益<br>(△は損失) (千円)          | 13,962            | △114,344          | 103,539           | 145,328                        |
| 当期純利益<br>(△は損失) (千円)         | △15,003           | △109,186          | 35,307            | 107,229                        |
| 1株当たり<br>当期純利益 (円)<br>(△は損失) | △10.20            | △74.27            | 20.21             | 56.15                          |
| 総資産 (千円)                     | 273,343           | 339,597           | 830,287           | 1,168,079                      |
| 純資産 (千円)                     | 28,248            | △75,659           | 287,053           | 577,936                        |
| 1株当たり<br>純資産額 (円)            | 19.21             | △51.47            | 159.38            | 292.60                         |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は、平成26年4月11日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。そのため、上記第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                       | 資本金               | 出資比率  | 主要な事業内容          |
|---------------------------|-------------------|-------|------------------|
| RareJob Philippines, Inc. | 9,350千<br>フィリピンペソ | 99.9% | 英会話講師の選定・教育・管理業務 |

## (7) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

無料のインターネット通話ソフト＝Skype<sup>TM</sup>（スカイプ）を使用してマンツーマンの英会話レッスンを提供しております。

(8) 主要な事業所（平成27年3月31日現在）

① 当社

| 名 称 | 所 在 地  |
|-----|--------|
| 本 社 | 東京都渋谷区 |

② 子会社

| 名 称                       | 所 在 地      |
|---------------------------|------------|
| RareJob Philippines, Inc. | フィリピン ケソン市 |

(9) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の従業員数

| 従業員数      | 前期末比増減     |
|-----------|------------|
| 189名(55名) | 45名増(16名減) |

(注) 従業員数は就業人数であり、臨時従業員等は（ ）内に年間平均雇用人員を概数で記載しております。

② 当社の従業員数

| 従業員数     | 前期末比増減    | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 67名(16名) | 24名増(1名減) | 33.9歳 | 1.7年   |

(注) 1. 従業員数には、子会社からの出向者が含まれております。  
2. 従業員数は就業人数であり、臨時従業員等は（ ）内に年間平均雇用人員を概数で記載しております。

(10) 主要な借入先（平成27年3月31日現在）

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 7,204,000株

(2) 発行済株式の総数 1,975,200株

(3) 当事業年度末の株主数 1,025名

(4) 大株主の状況

| 株 主 名                  | 持 株 数    | 持株比率   |
|------------------------|----------|--------|
| 加 藤 智 久                | 580,000株 | 29.36% |
| 中 村 岳                  | 530,000株 | 26.83% |
| 投資事業組合GV-2             | 141,000株 | 7.14%  |
| YJ1号投資事業組合             | 100,000株 | 5.06%  |
| KDDI新規事業育成投資事業有限責任組合   | 91,300株  | 4.62%  |
| 松井証券株式会社               | 47,200株  | 2.39%  |
| 藤 田 利 之                | 40,000株  | 2.03%  |
| カブドットコム証券株式会社          | 38,400株  | 1.94%  |
| 株式会社サイバーエージェント         | 35,000株  | 1.77%  |
| 三菱UFJキャピタル3号投資事業有限責任組合 | 30,000株  | 1.52%  |



### 3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成27年3月31日現在）

(1) 当社取締役が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

| 新株予約権の名称      | 第2回新株予約権                             | 第3回新株予約権                                |
|---------------|--------------------------------------|-----------------------------------------|
| 発行決議日         | 平成24年12月20日                          | 平成26年2月4日                               |
| 新株予約権の数       | 458個                                 | 1,056個                                  |
| 目的となる株式の種類と数  | 当社普通株式 45,800株                       | 当社普通株式 105,600株                         |
| 新株予約権の払込金額    | 無償                                   | 無償                                      |
| 新株予約権の行使価額    | 新株予約権1個当たり<br>30,000円<br>(1株当たり300円) | 新株予約権1個当たり<br>110,000円<br>(1株当たり1,100円) |
| 新株予約権の行使期間    | 平成26年12月20日～<br>平成34年11月30日          | 平成28年2月8日～<br>平成36年1月31日                |
| 保有人数及び新株予約権の数 |                                      |                                         |
| 当社取締役         | 1名 180個                              | 1名 120個                                 |
| 新株予約権の行使の条件   | (別記)                                 | (別記)                                    |

- (注) 1. 当社取締役には、社外取締役は含まれません。  
2. 平成26年3月25日開催の取締役会決議により、平成26年4月11日付で普通株式1株を100株に株式分割いたしました。これにより第2回新株予約権の目的となる株式の数が458株から45,800株に、第3回新株予約権の目的となる株式の数が1,056株から105,600株にそれぞれ変更になっております。

(別記) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。その他条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

| 氏 名     | 地 位             | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                    |
|---------|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 加 藤 智 久 | 代 表 取 締 役 社 長   | 最高経営責任者<br>RareJob Philippines, Inc. President                                                                                  |
| 中 村 岳   | 代 表 取 締 役 副 社 長 | 最高執行責任者                                                                                                                         |
| 藤 田 利 之 | 取 締 役           | 最高財務責任者                                                                                                                         |
| 五十嵐 幹   | 取 締 役           | 株式会社クロス・マーケティンググループ 代表取締役社長<br>株式会社クロス・マーケティング 代表取締役社長<br>株式会社リサーチ・アンド・ディベロプメント 代表取締役                                           |
| 小 林 修 三 | 常 勤 監 査 役       |                                                                                                                                 |
| 成 松 淳   | 監 査 役           | 監査法人シェルパートナーズ 代表社員                                                                                                              |
| 大 村 健   | 監 査 役           | フォーサイト総合法律事務所 代表パートナー弁護士<br>株式会社パイアドビッツ 社外監査役<br>ユナイテッド株式会社 社外監査役<br>アライドアーキテツ株式会社 社外監査役<br>株式会社リアルワールド 社外監査役<br>株式会社イグニス 社外監査役 |

- (注) 1. 平成26年6月30日開催の第7期定時株主総会におきまして、五十嵐幹氏は取締役に選任され、就任いたしました。
2. 取締役のうち、五十嵐幹氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役小林修三氏、成松淳氏及び大村健氏の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役のうち、成松淳氏は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役のうち、大村健氏は弁護士の資格を有し、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役五十嵐幹氏、監査役小林修三氏、成松淳氏及び大村健氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

##### (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支給人数       | 報酬等の総額                 |
|--------------------|------------|------------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 4名<br>(1名) | 47,150千円<br>(2,000千円)  |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(3名) | 9,760千円<br>(9,760千円)   |
| 合計                 | 7名<br>(4名) | 56,910千円<br>(11,760千円) |

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人との関係

社外取締役五十嵐幹氏は、株式会社クロス・マーケティンググループ代表取締役社長、株式会社クロス・マーケティング代表取締役社長及び株式会社リサーチ・アンド・ディベロプメント代表取締役を兼職しておりますが、当該兼職先と当社との間には特別な関係はございません。

社外監査役成松淳氏は監査法人シェルパートナーズの代表社員を兼職しておりますが、当該兼職先と当社との間には特別な関係はございません。

社外監査役大村健氏はフォーサイト総合法律事務所の代表パートナー弁護士、また、株式会社パイプドビッツ、ユナイテッド株式会社、アライドアーキテクト株式会社、株式会社リアルワールド及び株式会社イグニスの社外監査役を兼職しておりますが、当該兼職先と当社との間には特別な関係はございません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

| 区分        | 氏名      | 主 な 活 動 状 況                                                                                         |
|-----------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役 | 五十嵐 幹   | 社外取締役就任後に開催された取締役会には10回中8回出席し、IT業界の会社経営等につき、豊富な経験と幅広い見識を有する発言を適宜行っております。                            |
| 社 外 監 査 役 | 小 林 修 三 | 当事業年度開催の取締役会には16回中16回、また、監査役会には13回中13回出席し、長年の企業経営を通じて培われた経営の専門家としての見識に基づき、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。 |
| 社 外 監 査 役 | 成 松 淳   | 当事業年度開催の取締役会には16回中16回、また、監査役会には13回中13回出席し、公認会計士としての見識に基づき、財務及び会計、並びに内部統制についての発言を適宜行っております。          |
| 社 外 監 査 役 | 大 村 健   | 当事業年度開催の取締役会には16回中16回、また、監査役会には13回中13回出席し、弁護士としての見識に基づき、取締役の職務の執行全般にわたり適法性、適正性の確保についての発言を適宜行っております。 |

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び常勤監査役である小林修三氏を除く各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                  |          |
|----------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額         | 15,000千円 |
| ② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 15,516千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務である内部統制構築に関する助言及び指導業務を委託し対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

a 当社及び当社子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 「コンプライアンス規程」をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、管理部が全社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行う。

(b) 内部監査担当は、コンプライアンスの遵守状況を監査する。なお、法令上疑義のある行為について従業員が直接情報提供を行う手段としてヘルプラインの設置・運営を行う。

(c) 法令・定款違反等の行為が発見された場合には、コンプライアンス規定に従

って、取締役会に報告の上、外部専門家と協力しながら対応に努める。

- (d) 役職員の法令・定款違反等の行為については、適正に処分を行う。
- b 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、「文書管理規程」により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- c 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (a) コンプライアンス、環境、災害、品質及び情報セキュリティ等に係るリスクについては、取締役（管理担当）が主管となり、リスク管理規程・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布、役職員に対するリスク管理に関する教育・研修等を行うものとし、新たに生じたリスクについては、すみやかに対応責任者となる取締役を定める。
  - (b) 情報セキュリティポリシーを整備し、情報セキュリティの強化並びに個人情報の保護に努める。
- d 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (a) 取締役会を月1回定期に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
  - (b) 取締役は、取締役会で定めた中期経営計画及び単年度予算に基づき効率的な職務執行を行い、予算の進捗状況について取締役会に報告する。
  - (c) 「業務分掌規程」、「職務権限規程」等に業務執行の手続きを簡明に定め、効率的な業務執行を可能にする。
- e 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (a) コンプライアンス、リスク管理体制その他内部統制に必要な制度は、当社グループ全体を横断的に対象とし、当社がその管理運営にあたる。
  - (b) 当社の内部監査を担当する部門は、子会社の監査を通じて、当社グループの内部統制の状況を把握・評価する。また、財務報告に係る内部統制については、当社の内部監査担当が子会社の内部統制評価及び報告を行う。
  - (c) 子会社は当社の監査役に対し、リスク情報を含めた業務執行状況の報告を行う。
  - (d) 子会社の事業活動に係る決裁権限は、「関係会社管理規程」による。
- f 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - (a) 監査役は、内部監査担当者に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。

- (b) 当該内部監査担当者の任命・異動、人事評価及び懲戒等については、監査役の意見を尊重する。
- g 監査役のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - (a) 取締役及び使用人は、補助使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
  - (b) 補助使用人は、必要に応じて、弁護士、公認会計士等の監査業務に関する助言を受けることができる。
- h 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、使用人が当社の監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
  - (a) 当社の取締役又は使用人並びに当社子会社の取締役、使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等を速やかに報告する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する方法による。また、取締役及び使用人は、監査役から情報の提供を求められた際に、遅滞なく業務執行等の情報を報告する。
  - (b) 監査役会へ報告した取締役又は使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、当社及び当社子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。
- i 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (a) 監査役がその職務の執行にあたり生じた費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
  - (b) 当社監査役会が社外の弁護士等の第三者から助言を求めるときは、当社はこれに要する費用を負担する。
  - (c) 監査役は、実効的な監査を行うため、代表取締役、会計監査人、内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することができる。
- j 財務報告の信頼性を確保するための体制
  - 内部統制システムの構築に関する基本方針及び関連規程に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。
- k 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
  - (a) 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、拒絶することを基本方針とし、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であると判明した場合には取引を解消する。なお、当社取締役及び使用人で、取引を開始しようとする者は、

「反社会的勢力対策に関する規程」に従い、取引相手の反社会性を検証し、問題がないことを確認した上で、当該取引を開始する。

- (b) 管理部を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理、蓄積を行う。また、取締役及び使用人が基本方針を遵守するような教育体制を構築すると共に、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図る。
- (c) 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察、顧問法律事務所、暴力追放運動推進センター等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。  
また、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 科目        | 金額        | 科目           | 金額        |
|-----------|-----------|--------------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)       |           |
| 流動資産      | 916,654   | 流動負債         | 426,356   |
| 現金及び預金    | 617,360   | 未払金          | 63,233    |
| 預け金       | 111,159   | 未払費用         | 124,615   |
| 売掛金       | 132,674   | 未払法人税等       | 33,649    |
| 前払費用      | 7,722     | 未払消費税等       | 80,194    |
| 繰延税金資産    | 15,688    | 前受金          | 81,808    |
| デリバティブ債権  | 19,711    | 賞与引当金        | 31,213    |
| その他       | 12,337    | その他          | 11,641    |
| 固定資産      | 251,424   | 固定負債         | 163,785   |
| 有形固定資産    | 33,274    | 源泉税負担損失引当金   | 158,206   |
| 建物        | 15,075    | 退職給付に係る負債    | 5,579     |
| 工具、器具及び備品 | 17,251    | 負債合計         | 590,142   |
| 車両運搬具     | 947       | (純資産の部)      |           |
| 無形固定資産    | 101,277   | 株主資本         | 559,078   |
| 商標権       | 2,984     | 資本金          | 261,689   |
| ソフトウェア    | 69,928    | 資本剰余金        | 255,589   |
| ソフトウェア仮勘定 | 28,364    | 利益剰余金        | 41,798    |
| 投資その他の資産  | 116,872   | その他の包括利益累計額  | 18,856    |
| 敷金        | 108,651   | 繰延ヘッジ損益      | 13,187    |
| 繰延税金資産    | 7,921     | 為替換算調整勘定     | 8,024     |
| その他       | 300       | 退職給付に係る調整累計額 | △2,354    |
|           |           | 少数株主持分       | 1         |
|           |           | 純資産合計        | 577,936   |
| 資産合計      | 1,168,079 | 負債・純資産合計     | 1,168,079 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結損益計算書

(平成26年 4 月 1 日から  
平成27年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金 額     |           |
|-----------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                       |         | 2,112,431 |
| 売 上 原 価                     |         | 751,604   |
| 売 上 総 利 益                   |         | 1,360,827 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |         | 1,159,966 |
| 営 業 利 益                     |         | 200,861   |
| 営 業 外 収 益                   |         |           |
| 受 取 利 息                     | 139     |           |
| そ の 他                       | 441     | 580       |
| 営 業 外 費 用                   |         |           |
| 株 式 交 付 費                   | 8,621   |           |
| 株 式 公 開 費 用                 | 1,500   |           |
| 為 替 差 損                     | 30,260  |           |
| 源泉税負担損失引当金繰入額               | 14,723  |           |
| そ の 他                       | 1,008   | 56,114    |
| 経 常 利 益                     |         | 145,328   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |         | 145,328   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 52,747  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △14,650 | 38,097    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |         | 107,230   |
| 少 数 株 主 利 益                 |         | 0         |
| 当 期 純 利 益                   |         | 107,229   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年 4 月 1 日から  
平成27年 3 月31日まで)

(単位：千円)

|                          | 株主資本    |         |         |         |
|--------------------------|---------|---------|---------|---------|
|                          | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 株主資本合計  |
| 当期首残高                    | 181,600 | 175,500 | △65,431 | 291,668 |
| 当期変動額                    |         |         |         |         |
| 新株の発行                    | 80,089  | 80,089  | -       | 160,179 |
| 当期純利益                    | -       | -       | 107,229 | 107,229 |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額 (純額) | -       | -       | -       | -       |
| 当期変動額合計                  | 80,089  | 80,089  | 107,229 | 267,409 |
| 当期末残高                    | 261,689 | 255,589 | 41,798  | 559,078 |

|                          | その他の包括利益累計額 |              |                      |                       | 少数株主持分 | 純資産合計   |
|--------------------------|-------------|--------------|----------------------|-----------------------|--------|---------|
|                          | 繰延ヘッジ<br>損益 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に<br>係る調整<br>累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |        |         |
| 当期首残高                    | △7,403      | 2,787        | -                    | △4,616                | 1      | 287,053 |
| 当期変動額                    |             |              |                      |                       |        |         |
| 新株の発行                    | -           | -            | -                    | -                     | -      | 160,179 |
| 当期純利益                    | -           | -            | -                    | -                     | -      | 107,229 |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額 (純額) | 20,590      | 5,236        | △2,354               | 23,472                | 0      | 23,473  |
| 当期変動額合計                  | 20,590      | 5,236        | △2,354               | 23,472                | 0      | 290,882 |
| 当期末残高                    | 13,187      | 8,024        | △2,354               | 18,856                | 1      | 577,936 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科目        | 金額        | 科目         | 金額        |
|-----------|-----------|------------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)     |           |
| 流動資産      | 922,352   | 流動負債       | 435,437   |
| 現金及び預金    | 555,594   | 未払金        | 88,527    |
| 預け金       | 111,159   | 未払費用       | 110,511   |
| 売掛金       | 132,674   | 未払法人税等     | 33,649    |
| 前払費用      | 7,633     | 未払消費税等     | 80,194    |
| 繰延税金資産    | 11,901    | 前受金        | 81,808    |
| 短期貸付金     | 81,300    | 預り金        | 9,517     |
| デリバティブ債権  | 19,711    | 賞与引当金      | 31,213    |
| その他       | 2,377     | その他        | 13        |
| 固定資産      | 240,101   | 固定負債       | 158,206   |
| 有形固定資産    | 12,530    | 源泉税負担損失引当金 | 158,206   |
| 建物        | 4,729     | 負債合計       | 593,643   |
| 工具、器具及び備品 | 7,801     | (純資産の部)    |           |
| 無形固定資産    | 96,654    | 株主資本       | 555,624   |
| 商標権       | 2,984     | 資本金        | 261,689   |
| ソフトウェア    | 65,305    | 資本剰余金      | 255,589   |
| ソフトウェア仮勘定 | 28,364    | 資本準備金      | 255,589   |
| 投資その他の資産  | 130,916   | 利益剰余金      | 38,344    |
| 関係会社株式    | 22,049    | その他利益剰余金   | 38,344    |
| 敷金        | 104,067   | 繰越利益剰余金    | 38,344    |
| 繰延税金資産    | 4,499     | 評価・換算差額等   | 13,187    |
| その他       | 300       | 繰延ヘッジ損益    | 13,187    |
|           |           | 純資産合計      | 568,811   |
| 資産合計      | 1,162,454 | 負債・純資産合計   | 1,162,454 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成26年 4 月 1 日から  
平成27年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 2,112,431 |
| 売 上 原 価               |         | 751,604   |
| 売 上 総 利 益             |         | 1,360,827 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 1,169,831 |
| 営 業 利 益               |         | 190,995   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 1,162   |           |
| そ の 他                 | 325     | 1,488     |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 株 式 交 付 費             | 8,621   |           |
| 株 式 公 開 費 用           | 1,500   |           |
| 為 替 差 損               | 26,239  |           |
| 源泉税負担損失引当金繰入額         | 14,723  |           |
| そ の 他                 | 220     | 51,305    |
| 経 常 利 益               |         | 141,178   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 141,178   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 52,015  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △11,420 | 40,594    |
| 当 期 純 利 益             |         | 100,583   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（平成26年 4 月 1 日から  
平成27年 3 月31日まで）

(単位：千円)

|                         | 株主資本    |         |             |                         |             |         |
|-------------------------|---------|---------|-------------|-------------------------|-------------|---------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   |             | 利益剰余金                   |             | 株主資本合計  |
|                         |         | 資本準備金   | 資本剰余金<br>合計 | その他<br>利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |         |
| 当期首残高                   | 181,600 | 175,500 | 175,500     | △62,239                 | △62,239     | 294,860 |
| 当期変動額                   |         |         |             |                         |             |         |
| 新株の発行                   | 80,089  | 80,089  | 80,089      | -                       | -           | 160,179 |
| 当期純利益                   | -       | -       | -           | 100,583                 | 100,583     | 100,583 |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） | -       | -       | -           | -                       | -           | -       |
| 当期変動額合計                 | 80,089  | 80,089  | 80,089      | 100,583                 | 100,583     | 260,763 |
| 当期末残高                   | 261,689 | 255,589 | 255,589     | 38,344                  | 38,344      | 555,624 |

|                         | 評価・換算差額等 |                | 純資産合計   |
|-------------------------|----------|----------------|---------|
|                         | 繰延ヘッジ損益  | 評価・換算<br>差額等合計 |         |
| 当期首残高                   | △7,403   | △7,403         | 287,457 |
| 当期変動額                   |          |                |         |
| 新株の発行                   | -        | -              | 160,179 |
| 当期純利益                   | -        | -              | 100,583 |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） | 20,590   | 20,590         | 20,590  |
| 当期変動額合計                 | 20,590   | 20,590         | 281,354 |
| 当期末残高                   | 13,187   | 13,187         | 568,811 |

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月20日

株式会社 レ ア ジ ョ ブ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員 公認会計士 宮 崎 大 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森 田 健 司 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社レアジョブの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レアジョブ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成27年5月15日開催の取締役会において、会社の役員及び従業員に対して有償ストック・オプションの発行を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月20日

株式会社 レ ア ジ ョ ブ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員 公認会計士 宮 崎 大 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森 田 健 司 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社レアジョブの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成27年5月15日開催の取締役会において、会社の役員及び従業員に対して有償ストック・オプションの発行を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月26日

株式会社レアジョブ 監査役会

|              |         |   |
|--------------|---------|---|
| 常勤監査役（社外監査役） | 小 林 修 三 | ㊞ |
| 社外監査役        | 成 松 淳   | ㊞ |
| 社外監査役        | 大 村 健   | ㊞ |

以上



# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

当社は、コーポレートビジョン「Chances for everyone, everywhere.」にもとづき、世界中のより多くの人々が国境や言語の壁を越えて活躍できる社会を目指し、「日本人1,000万人を英語が話せるようにする。」を事業ミッションに、マンツーマンオンライン英会話を主たる事業として展開し、日本人の英語学習を支援しています。

このような状況の下、ビジョンの実現に向けて事業展開のスピードを加速し、より一層のグローバル展開を図るため、現任の代表取締役社長である加藤智久は代表取締役会長に就任し、主にグローバル戦略を推進するとともに、代表取締役副社長である中村岳が代表取締役社長に就任することで、国内事業の迅速な意思決定を図り、機動的な業務執行に取り組むため、変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                   | 変 更 案                                                                                                                                                                                                            |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (代表取締役及び役付取締役)<br>第22条 当社は取締役会の決議によって、代表取締役を選定する。<br>2 代表取締役は当会社を代表し、当会社の業務を執行する。<br>3 取締役会は、その決議によって、取締役社長1名を選定し、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。<br>会の定める順序に従い、他の取締役が代表取締役社長の職務を代行する。 | (代表取締役及び役付取締役)<br>第22条 当社は取締役会の決議によって、代表取締役を選定する。<br>2 代表取締役は当会社を代表し、当会社の業務を執行する。<br>3 取締役会は、その決議によって、 <u>取締役会長及び取締役社長各1名を選定し、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。</u><br><u>会の定める順序に従い、他の取締役が代表取締役社長の職務を代行する。</u> |

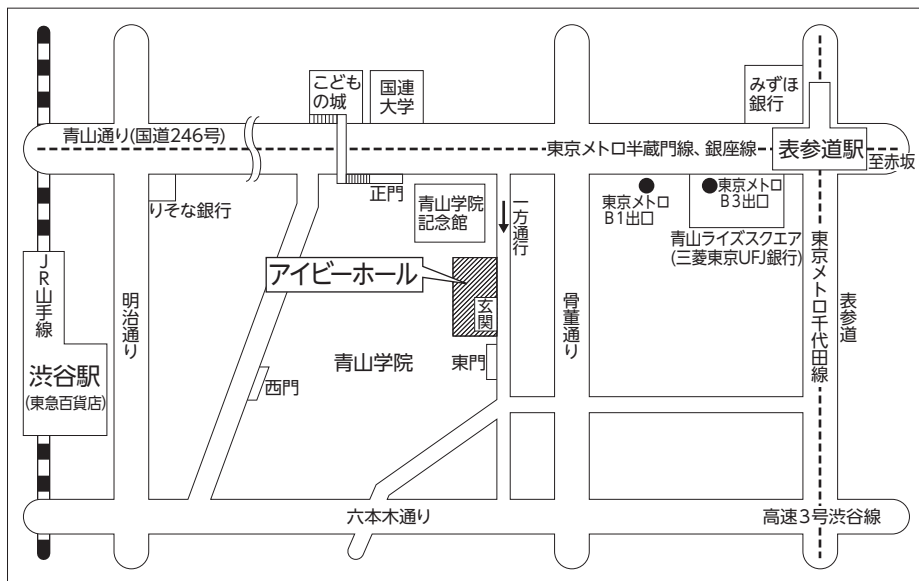
以上

This image shows a full page of blank white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page, providing a template for writing or drawing. There are no margins, text, or other markings on the page.



# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都渋谷区渋谷4丁目4番25号  
アイビーホール3階 ナルド



## 交通機関

- 東京メトロ銀座線・千代田線・半蔵門線  
表参道駅（B1・B3出口）より徒歩5分



見やすく読みまちがえ  
にくいユニバーサルデ  
ザインフォントを採用  
しています。